

修理のご依頼に関する同意書（Your Service 用）

■同意事項(※お電話での修理申し込みの場合、必ず原紙にてご署名を頂き、2枚合わせて同梱願います)

- (1)修理時に本体データはすべて初期化して返却されることに同意します(おサイフケータイ/Felica等を含む)
- (2)修理ご依頼時は製品の画面ロック解除をお願いいたします。ロック解除頂けない場合は有償になる場合があります(※データのバックアップは修理ご依頼前に、お客様ご自身で実施願います。)
- (3)保証内修理(無料)をご依頼頂いた場合においても、弊社修理拠点にて現物確認した際に、水没・落下等のお客様過失が確認できた場合には有償修理となる場合があることに同意します。
また、修理返却時にSIMトレイ欠品があった場合にも、有償対応させていただきます
無償部品と有償部品の交換が必要な修理においては、動作保証できない為、無償部品のみの交換はお受けできません。
- (4)弊社の本製品の保証内容を確認し、その内容に同意します。
- (5)製品本体に施されている装飾や、貼り付けられているシールや保護フィルムは、修理作業にともない、剥離・除去させて頂くことがあります。復元等もできません。
また、SIM/SDカードやストラップなどは、事前に外してから、修理にお出してください。
万が一紛失しても、弊社では一切の責任を負いません。
- (6)修理ご依頼後に14日経過しても、修理品を送付頂けない場合は、修理キャンセルになることがあります。
また、同様に修理見積へのご連絡やご了承を頂けない場合は、修理品受領後14日経過時に未修理返却させていただきます
- (7)端末の点検作業において解体することがあり、端末の構成上、画面やバックカバーが破損することがございます。未修理返却となった際、組み立ててお返しさせていただきますが、上記の理由により修理前の状態に完全に返すことが出来ない場合がございます。また、防水/防塵端末においては、防水/防塵機能の担保が出来かねますのでご了承下さい。

■本書類および修理品のリペアセンター送付に関して(※必ずご確認ください)

- (1) お客様からリペアセンターへのご送付に関しては、佐川急便のドライバーによる直接回収にて承ります。
ドライバーの訪問時、お客様へ回収袋を手渡しますので、必ずお客様ご自身にて「修理依頼品」を回収袋へ梱包していただきドライバーへお渡しください。
※購入証明(領収者やレシート等)の原紙の同梱もお願いいたします
- (2) お電話での修理受付されたお客様の場合、原紙にて修理同意書の頂くことがございます。
※Web申し込みの場合はコピーのアップロードのみで同意書の原紙同梱は不要です
※購入証明の同梱はWeb申し込みのお客様も必要になります

その際は「記入済みの本同意書」あらかじめ、佐川急便のドライバーの到着時(ドライバーへのお渡し)までに、本書類内容をご確認のうえ【記入事項】欄および【同意署名欄】をご記入ください。

※“同梱品”欄の記入に関しては、回収袋へ梱包していただく際に内容に相違の無いようにご記入ください

■保証内修理

保証期間内且つ保証規定の範囲内で修理対応が可能な場合は、「無料」にて修理対応いたします。

保証規定につきましては製品同梱の保証書をご確認下さい。

※製品の部品ごとに保証期間が設けられています。

※保証の適用には製品ご購入日がわかる書面が必要です。

ご購入日記載がある保証書か、ご購入元から発行されたレシートや領収書など購入証明にあたる書面のいずれかを同梱またはWeb申し込みの場合はコピーのアップロードをお願い致します。

※ご購入日がわかる書面のご用意がいただけない場合は、誠に恐れ入りますが製品の製造年月日を基に保証期間を適用させていただきます。尚、弊社からご購入元へ購入証明の発行を依頼することはいたしかねますので、予めご了承下さい。

※保証期間内であっても保証規定対象外の場合は、保証外修理(有料)となります。

有料対応となる場合は、メールにてご連絡させていただきます。

※販売店が独自に定める延長保証(保険)等は適用されません

■保証外修理について

無料修理保証規定の対象外となる場合は、「有料」にて修理対応させていただきます。

その場合、製品の診断を行ったうえで、修理代金を修理会社より見積書を発行し、メールにてご連絡させていただきます。有償修理のご了承もしくは修理キャンセルにつきましては申し込みされた弊社ホームページからご回答いただけます。

■ 修理受付品のご返却について

以下の場合、修理は行わずに受付品をご返却させていただきます。

- ・お見積内容にお客様の同意が得られず修理キャンセルとなった場合
- ・診断の結果、症状が再現せず不具合が認められず修理の必要が無いと判断された場合
- ・長期にわたりご連絡が取れない場合(1週間以上)
- ・同意書や購入証明など必要書類を頂けない場合や書類内容の不備があった場合
(※電話での申し込みのお客様は原紙を頂くことがあります)

■ 本体の初期化について

修理でお預かりした製品本体は初期化を行います。お客様ご自身でダウンロードしたアプリを含むすべてのデータ、履歴、アカウントが削除され購入時の状態に戻ります。

いかなる場合も、弊社ではFeliCaデータのコピー、バックアップ、修復、補償は致しかねますので、予めご了承のほどお願い致します。

修理をご依頼の際は、必ずお客様ご自身の責任とご負担において FeliCa 残高の移行手続きを行って頂きますようお願い致します。

※ご利用のポイントや電子マネーの移行方法、また修理ご返却後の移行・再発行のお手続き方法につきましては、各サービス提供会社ホームページをご確認頂くか、各窓口へお問い合わせ頂きますようお願い致します。

※移行・再発行などのお手続きにかかる費用に関しましては、お客様ご自身のご負担となります。

■ その他注意点

- ※ 修理期間中はご不便をおかけいたしますがご理解のほどお願いいたします。
- ※ 点検・修理完了後、機器の不具合やご申告症状の再現が無く、異常が見られない場合はそのままご返却させていただきます。ご返却の際には対応結果の書面を添付いたしますが、ご返却前に対応結果をご連絡させていただくことも可能でございます。
- ※ 再度、修理をご依頼の場合は、お手数ですが、コールセンターまでお問い合わせください

■ 購入証明について

当社製品に対する各種補償、サポートをお受け頂く際には、国内正規品(新品)であることを確認するための

購入証明書が必要となります。 **修理品発送の際に同梱頂きますようお願い致します**

購入証明書には、以下の記載が含まれている必要があります。

- 製品名、購入販売店、購入金額、購入年月日

【購入証明書に該当するもの】

- レシート、領収書、納品書、Web サイト購入履歴印刷(必要事項が記載されているもの)
※内容が変更できるメール、注文履歴画面、また記載必要事項が欠けているものに関しては、購入証明として利用することが出来ませんのでご了承願います。

【記入事項】(※お電話でのお申込みの場合に以下、ご記入頂き、原紙を修理返却時に同梱願います)

同梱品 (必須)	<input type="checkbox"/> 保証書原本もしくは購入証明にあたる書面(無い場合の理由： <input type="checkbox"/> 修理依頼書兼同意書 <input type="checkbox"/> 製品本体(モデル: / 色:) <input type="checkbox"/> その他(任意)() ※本項目記載のものは全て回収袋へご同梱いただき、チェックをお願い致します ※リペアセンターへ到着した同梱品が記載内容と異なる場合は、確認のご連絡させて頂くことがございます。
-------------	---

【同意署名欄】

サムスン電子ジャパンへ製品修理依頼するにあたり、前記<同意事項>すべてに同意し下記の通り署名します。

ご記入日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 ご署名: _____

<本同意書の取り扱いについて>

本同意書は、お客様がご依頼された修理依頼品に関する作業のみに使用し、作業完了後はサムスン電子ジャパンが責任をもって破棄させていただきます。